

介護保険 地域密着サービスへの向上へ

◆指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例を制定

◆指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例を制定

◆介護保険の指定地域密着型サービスの事業基準を市で定めるもの

《いづれも総員賛成で原案可決》

Q この条例の制定で、施設の居室や人員配置などの要件が定められるが、市のチェック体制、指導体制に変更はあるのか。

A 地域密着型サービスの事業所は、これまでも市が公募して



指定し、指定後も指導や監査を行っており、市の人員体制も変えずに対応できると考える。

Q 細かな居室要件なども条例で定めることとなっているが、許認可や設置は、どこに権限になるのか。

A 事業所の設置には、開発面からは建築関連法令を順守し、事業運営面は、条例案が示す基準に適合して市の指定を受けなければならない。

Q 省令から条例に移行し基準を設けることをどう考えるか。

A サービス利用者のニーズや事業者の実態に応じた独自の基準を設定できるため、これまで以上に身近なサービスとなり、意義があると思われる。

安全な市道の確保

◆市が管理する市道の構造の技術的基準等を定める条例を制定

◆市道の構造の技術的基準や道路標識の寸法を定めるもの

《総員賛成で原案可決》

Q 条例化することで、基準に満たない道路をどのように基準に近づけるか。

A 改良工事や修繕は、条例に関わる部分が出れば準用していく。

災害に強い街を目指して

◆市税条例の一部改正

市が、防災事業に必要な財源として、26年度から35年度までの10年間、市民税の均等割に500円加算するもの

《賛成多数(18人)で原案可決》

Q 条例改正で増額となる人数と、財源となる額は。

A 23年度の均等割の納税者から推定すると、増額となる方は約8万人いる。額は年間約3900万円、10年間で約3億9千万円。

◆防災事業を具体的に。

Q 東日本大震災、阪神淡路大震災の教訓から、大震災で電力供給が止まった場合でも、避難所の電力を最低限確保するため、25年度から27年度までに、市内指定避難所のうちの28施設と災害対策本部となる市役所に、太陽光発電システムの導入を中心に進めていきたい。

Q 基金による対応など、市税を上げることなく対応することはできないか。

A 事業の観点から市民税の均等割で広く市民に負担をお願いするもの。仮に税率を引き上げなかった場合は、普通地方交付

税の算定などで、市が不利益を被ることも想定される。なお、県内全ての市町村が、同様の改正を行っている。

防災機能の強化を図る

◆防災会議条例及び災害対策本部条例の一部改正

◆防災会議の所掌事務の改正と防災委員の人数の増員など委員の規定を改めるもの

《総員賛成で原案可決》

Q 防災委員は、改正後に5人増員し、40人以内で組織することとなるが、どのような基準で選定するのか。

A 地域の防災力の強化を図る



ことが目的のため、地域に詳しい方、当地方の歴史的な災害や事件を研究している方など、地域で防災の活動や研究を行っている方を中心に検討していく。

Q 防災会議の位置付けを情報収集機関から諮問機関へと、大きく変更した理由は。

A 災害対策基本法の一部改正で、防災会議は、委員に自主防災組織を構成する者または学識経験のあるものを加えることで、平時の防災に関する施策に対する諮問的機関の位置付けを明確化し、機能の強化を図るもの。

廃棄物処理の一部有料化

◆廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正

◆処理施設に置く技術管理者の資格を定めることと、スプリング入りベッドマットレスの処分手数料を定めたもの

《総員賛成で原案可決》

Q スプリング入りベッドマットレスの処理料を千円の有料化にする理由と近隣の状況は。

A 有料にするのは、ここ数年、収集される台数が増えてきた

一般会計補正予算で電気料金などを計上

◆平成24年度一般会計補正予算

《総員賛成で原案可決》

Q 電気料金は、どの程度増額になるのか。

A 全体で2127万円。

Q こども医療費が4100万円の増額となっているが、その要因は。

A 中学3年生までの利用拡大が2年目を迎え、制度の周知や定着がなされたこと、インフルエンザの流行や、気象条件で体調を崩す子どもが増えたことではないかととらえている。

Q 祇園保育所の建て替え費用が900万円減となっているが、建て替え事業の影響は。

A 祇園保育所の造成が、狭山市駅東口土地区画整理事業の中で実施することとなったため減額となったが、保育所の工事には影響ない。

Q 今回の補正で一番大きいのは障害者自立支援給付事業費の

請願・陳情の提出方法

市議会に請願・陳情をする場合は、次の要領で提出してください。

請願：定例会前の議会運営委員会前日までに提出されたものを定例会で審査

陳情：議会運営委員会取り扱いを審査。締め切りは、定例会前の議会運営委員会前日か、定例会最終日前々日の17時

- 1 件名、要旨、理由を記載してください。
- 2 提出年月日、請願(陳情)者の住所(法人は所在地と名称)を記載し、請願(陳情)者(法人は代表者)が署名か記名・押印してください。
- 3 請願には表紙に紹介議員(2名以上)の署名か記名・押印が必要ですが、陳情には紹介議員は必要ありません。
- 4 内容が異なる場合(道路ごみの問題など)は、別々に提出してください。
- 5 道路、下水道など、場所に関するものは、案内図や略図などを必ず添付してください。
- 6 そのほか不明な点は、議会事務局にお問い合わせください。(02953-1111 内線3311)

請願書の様式	
(表紙)	<p>請 願 書</p> <p>紹介議員 ○○○○ 印</p> <p>紹介議員 ○○○○ 印</p> <p>(用紙の大きさはA4です)</p>
(本文)	<p>1 件名(内容をはっきりと記載)</p> <p>2 請願(陳情)の趣旨 要旨(内容を簡単に) 理由(内容と理由を詳しく)</p> <p>上記のとおり請願します。</p> <p>平成○年○月○日</p> <p>請願者 住所○○○○○○○</p> <p>氏名○○○○ 印</p> <p>ほか ○名</p> <p>(あて先) 狭山市議会議員長 ○○○○</p> <p>※署名した場合、押印は不要です</p>

議会日誌(主なものを抜粋)

- 11月2日 ▷議会活性化特別委員会(26日も開催)
- 9日 ▷埼玉県都市競艇組合議会定例会(さいたま市)
- 13・14日 ▷議会運営委員会視察(東京都多摩市・長野県飯田市)
- 16日 ▷東京狭山線整備促進期成同盟会要望活動(さいたま市)
- 20日 ▷議会運営委員会(12月13日も開催)
- 20日 ▷全国市議会議長会基地協議会理事会・要望懇談(千代田区)
- 27日 ▷基地対策特別委員会
- 27日 ▷第4回定例会開会(会期18日、12月14日閉会)

「入曽駅にエレベーター等の設置を求める請願」を趣旨採択!

入曽駅にエレベーター等の設置を求める会の皆さんから、

「入曽駅を安全に利用するために、市と鉄道事業者が協力して、早期に入曽駅のバリアフリー化を進めてほしい」との請願が提出されました。

総務経済委員会の審査では、「駅前整備も絡んでいるので事情がある」、「駅の中はもちろんだが、駅前整備もあわせて取り組む必要がある」などの意見が出ました。しかし、現在の入曽駅が利用者にとって危険な状況にあることは、多くの議員が認識しています。今回の請願は、「1万9179筆もの署名を集められたことに敬意を表する」、「本来なら西武鉄道がやるべきだが、趣旨は理解する」として、「趣旨採択」しました。



伸びだが、障害者の人数など、どう変わっているのか。

A 重度訪問介護が当初見込みの1.5倍、生活介護が1.6倍にそれぞれ増え、約7360万円増加している。訓練給付も、就労継続支援の1.3倍の増を中心に費用が増加している。

水道の布設工事及び布設工事監督者の資格並びに水道技術管理者の資格を定める条例の一部改正

◆市議会等の請求によつて出頭した者に対する実費弁償の支給に関する条例

◆障害認定審査会の委員の定数等を定める条例等

◆農村環境改善センター条例

◆建築基準法等関係事務手数料条例

◆市営住宅条例

◆都市公園条例

◆下水道条例

◆その他

◆埼玉県市町村総合事務組合の規約変更

◆市道路線の認定・廃止(各2件)

承認◆専決処分承認を求めることについて

その他の議案

◆総員賛成で原案可決

◆市の管理する市道の高齢者、障害者等の移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例

◆布設工事監督者が監督業務を行うことについて